七七六　船舶等型式承認規則第十一条第一項の規定に基づき、型式を失効した件　二二　七
七七七　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二二　八
七七八　水防法第十条第二項の洪水予報を行う河川を指定する件　二三　九
七七九　水防法第十六条第一項の水防警報を行う河川を指定する件　二三　九
七八〇　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件　二七　六
七八一　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　二七　七
七八二　排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律に規定する水域を定める告示　二八　七
七八三　公有水面埋立法施行令第三十二条第一号の甲号港湾及び乙号港湾を指定する告示の一部を改正する件　二八　八
七八四　社団法人日本海事検定協会から危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船舶運送及び貯蔵規則第百十一条に規定する危険物の積載方法その他積付けの検査及び同令第百十二条に規定する危険物のコンテナへの収納方法の検査を行う事業所について変更の届出があった件　二八　八
七八五　財団法人日本海事協会から検査を行う事業所について変更の届出があった件　二八　八
七八六　財団法人日本海事協会から証書発給を行う事業所について変更の届出があった件　二八　八
七八七　財団法人日本海事協会から確認、承認及び交付を行う事業所について変更の届出があった件　二八　八
七八八　財団法人日本海事協会から検査を行う事業所について変更の届出があった件　二八　八
七八九　財団法人日本海事協会から審査及び検査を行う事業所について変更の届出があった件　二八　九
七九〇　砂防法第二条の土地を指定する件　二九　六
七九一　信号符字を点附した件　二九　七
七九二　信号符字を取り消した件　二九　七
七九三　船舶国籍証書を無効とした件　二九　七
七九四　宮古空港の飛行場灯火について告示した事項に変更があった件　二九　159　二五
七九五　砂防法第二条の土地を指定する件　三〇　一一
七九六　漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法第十三条第一項の職業転換給付金の支給基準に関する省令の規定に基づき、国土交通大臣が定める算定方法を定める件　三〇　160　六四
七九七　船員となろうとする者に関する国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法施行規則の規定に基づき、国土交通大臣が定める算定方法を定める件　三〇　160　六四
七九八　船員の雇用の促進に関する特別措置法施行規則の規定に基づき、国土交通大臣が定める算定方法を定める件　三〇　160　六四
七九九　船員となろうとする者に関する本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等離職者の再就職の促進に関する省令の規定に基づき、国土交通大臣が定める算定方法を定める件　三〇　160　六四
八〇〇　船員となろうとする者に関する特別措置法施行規則の規定に基づき、国土交通大臣が定める算定方法を定める件　三〇　160　六四
八〇一　船員となろうとする者に関する本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等離職者の再就職の促進に関する省令の規定に基づき、国土交通大臣が定める算定方法を定める件　三〇　160　六四
八〇二　漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法第十三条第一項の職業転換給付金の支給基準に関する省令の規定に基づき、就職促進手当の日額の算定に当たり、収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件　三〇　160　六五
八〇三　船員となろうとする者に関する国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法施行規則の規定に基づき、訓練待期手当又は就職促進手当の日額の算定に当たり、収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件　三〇　160　六五
八〇四　船員の雇用の促進に関する特別措置法施行規則の規定に基づき、訓練待期手当又は就職促進手当の日額の算定に当たり、収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件　三〇　160　六五
八〇五　船員となろうとする者に関する本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等離職者の再就職の促進に関する省令の規定に基づき、訓練待期手当又は就職促進手当の日額の算定に当たり、収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件　三〇　160　六五
八〇六　雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令第三条の規定による改正前の漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法第十三条第一項の職業転換給付金の支給基準に関する省令の規定に基づき、就職促進手当の日額表を定める件　三〇　160　六五